

結核定期健康診断報告書（施設用）

保健所長 殿

実施年月 年 月 分
報告年月日 年 月 日

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第1項に基づき実施した定期の健康診断の結果を同法第53条の7第1項に基づき報告いたします。

施設名		施設の種別 (社会福祉法による区分)		
管理者名		(1) 救護施設等 (第2条第2項第1号)		
所在地		(2) 養護老人ホーム (第2条第2項第3号)		
		(3) 特別養護老人ホーム (第2条第2項第3号)		
		(4) 軽費老人ホーム (第2条第2項第3号)		
		(5) 障害者支援施設 (第2条第2項第4号)		
電話番号		(6) 女性自立支援施設 (第2条第2項第6号)		
対 象 者 数		従事者	入所者	備 考
受 診 者 数				
内 訳	胸部エックス線検査間接撮影者数			
	胸部エックス線撮影直接撮影者数			
	か く 痰 検 査 者 数			
被 発 見 者 数	結 核 患 者 数			
	結核発病のおそれがあると診断された者			

※ 記入上の注意

- 1 施設の種別欄は、該当するものの数字を○で囲むこと。
- 2 施設入所者は65歳以上の者(対象者)を計上すること。
- 3 定期の健康診断の期日又は期間の満了前3ヶ月以内に他の健康診断を受けた者(例：人間ドック等)で、かつ、診断書その他健康診断の内容を証明する文書を提出した場合には、受診者として計上すること。
- 4 当報告書は、対象者に実施した健康診断について、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間をとりまとめ、同年4月10日までに報告すること。
- 5 当報告書は郵送又はFAX等で所轄保健所へ報告すること。(裏面参照)

※ 報告数の取扱の注意

保健所において、当該報告書を集計する際に、従事者に計上された報告数は「事業者」の実施報告分として取扱い集計すること。

結核定期健康診断報告書送付先

令和6年9月現在

保健所名	担当課	所在地	TEL FAX	所轄市町村
中央	保健指導課	〒310-0852 水戸市笠原町 993-2	TEL 029-241-0571 FAX 029-241-5313	笠間市、小美玉市、 茨城町、大洗町、城里町
ひたちなか	保健指導課	〒312-0005 ひたちなか市新光町 95	TEL 029-265-5647 FAX 029-265-5040	常陸太田市、ひたちなか 市、常陸大宮市、那珂市、 東海村、大子町
日立	保健指導課	〒317-0065 日立市助川町 2-6-15	TEL 0294-22-4196 FAX 0294-24-5132	日立市、高萩市、北茨城市
潮来	保健指導課	〒311-2422 潮来市大洲 1446-1	TEL 0299-66-2174 FAX 0299-66-1613	鹿嶋市、潮来市、神栖市、 行方市、銚田市
竜ヶ崎	保健指導課	〒301-0822 龍ヶ崎市 2983-1	TEL 0297-62-2367 FAX 0297-64-2693	龍ヶ崎市、取手市、牛久 市、守谷市、稲敷市、美浦 村、 阿見町、河内町、利根町
土浦	保健指導課	〒300-0812 土浦市下高津 2-7-46	TEL 029-821-5516 FAX 029-823-8822	土浦市、石岡市、 かすみがうら市
つくば	保健指導課	〒305-0035 つくば市松代 4-27	TEL 029-860-6002 FAX 029-851-5680	常総市、つくば市、 つくばみらい市
筑西	保健指導課	〒308-0841 筑西市二木成 615	TEL 0296-24-3965 FAX 0296-24-3928	結城市、下妻市、筑西市、 桜川市、八千代町
古河	保健指導課	〒306-0005 古河市北町 6-22	TEL 0280-32-3068 FAX 0280-32-4323	古河市、坂東市、五霞町、 境町
水戸市	感染症対策課	〒310-0852 水戸市笠原町 993-13	TEL 029-243-7315 FAX 029-244-0157	水戸市